

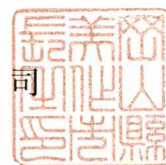
美作市公示第 10 号

令和 4 年 1 月 5 日に公示した、美作市新庁舎設計監理業務プロポーザル実施要綱の一部を改正する。

改正した実施要綱等は、公示の日から令和 4 年 2 月 24 日までの間、美作市総務部危機管理室において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 2 月 17 日

美作市長 萩原 誠



1 業務名

美作市新庁舎設計監理業務

2 プロポーザルの手続き等は下記による

- ・美作市新庁舎設計監理業務プロポーザル実施要綱
- ・美作市新庁舎設計監理業務仕様書
- ・美作市新庁舎設計監理業務プロポーザル実施要綱の一部改正について